

平成31年（2019年）3月19日

各関係機関長 様

熊本県病虫害防除所長

麦類赤かび病の防除（技術情報第11号）について（送付）

このことについて、下記のとおり取りまとめましたので、業務の参考に御活用ください。

記

**本年は麦の生育が早く、赤かび病の防除適期も例年より早い。**

1 麦類の生育について

- (1) 農産園芸研究所作物研究室の作況調査では、平成31年産麦（11月21日播種）の生育は平年に比べ10日程度早い（図1、2）。なお、平年の出穂期は、はるしずく（大麦）が4月2日（前年3月31日）、シロガネコムギが4月6日（前年4月5日）である。
- (2) 熊本県南部では既に出穂しているほ場も見られることから、防除適期を逃さないよう散布スケジュールの調整を行う。
- (3) 福岡管区气象台が2月25日に発表した3か月予報によると3月と4月の気温は平年より高い予想であるため、麦の生育はさらに早まる可能性がある。

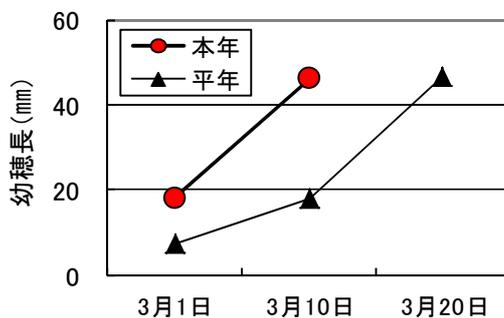


図1 幼穂長の推移(大麦はるしずく)

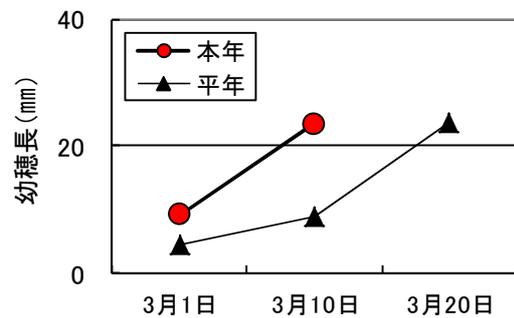


図2 幼穂長の推移(シロガネコムギ)



図3 出穂した小麦（撮影 2019年3月15日 氷川町若洲）

## 2 防除対策について

- (1) 赤かび病の主な感染時期は穎花が開き菌が侵入しやすくなる時期であり、大麦では蒴殻抽出期（穂揃いから10日後）、小麦では開花期（出穂から7～10日後）である。
- (2) 赤かび病の防除適期は、大麦が穂揃い期10日後（出穂期12～14日後）とその7日後、小麦が開花始～開花最盛期（出穂期7～10日後）とその7～10日後である。
- (3) 防除薬剤の効果は予防が主体であるため、散布時期が遅れないよう適期に必ず2回防除を行う。
- (4) 麦類の出穂期や開花期等は気温に左右されるため、今後の生育状況に注意する。
- (5) 農薬を使用する際は、必ずラベルなどで使用方法を確認し、登録がある農薬を使い、収穫前使用日数や使用回数、希釈倍数等を遵守する。また、ミツバチや魚介類など周辺動植物及び環境へ影響がないよう、飛散防止を徹底するとともに、事前に周辺の住民や養蜂業者等へ薬剤散布の連絡を行なうなど、危害防止に努める。

※アメダス実測値を用いた赤かび病多発条件出現日の判定結果を病虫害防除所のホームページ (<http://www.jpnpn.ne.jp/kumamoto/>) に掲載し、随時更新します。

熊本県病虫害防除所

（熊本県農業研究センター 生産環境研究所  
病虫害研究室 予察指導係）

担当：清永 TEL 096-248-6490